

ソ連邦解体後のカスピ海イスラム資源地域：アゼルバイジャン

—エネルギー新生国家の体制移行 10 年の過程—

田中 福一郎

はじめに	2
1. アゼルバイジャンの氏族政治	3
(1) 氏族政治構造と民主化過程	3
(2) 大統領選挙と氏族政治の継承	5
2. イスラムの復興と体制の安定移行	7
(1) もう一つのイスラム教シーア派多数国家	7
(2) 中央アジアのイスラム原理主義過激派とアゼルバイジャン	8
3. 経済構造改革過程	9
(1) 旧ソ連邦計画経済体制の桎梏とアゼルバイジャンの経済構造	10
(2) 市場主義経済体制移行への今後の展開	10
4. 体制の安定移行に影響を及ぼす対外関係の要因	11
(1) ナゴルノ・カラバフ国際領土紛争の帰趨	11
(2) カスピ海領有権の帰趨	12
(3) バクー・ジェイハン間石油パイプライン（東西エネルギー回廊）の帰趨	14
結びにかえて	16

はじめに

1991年のソ連邦の解体とともに誕生した新生国家アゼルバイジャンはカスピ海西岸と黒海東岸に挟まれたコーカサス地方に属している。コーカサス地方で特徴的なのは東西約 700 キロメートル、南北約 400 キロメートルという様に、複数の国が共存するにはさして広くない地域に、数多くの民族、人種、宗教、言語、歴史、文化、習慣を異にする人々が居住していることである。しかもこの地方は山岳地域であるため、相互交流による均質化が殆どなく各民族が極めて独自の文化を保ったまま分かれ棲んで来た特徴がある¹⁾。後に言及する隣国アルメニアとのナゴルノ・カラバフ国際領土紛争もこうした背景とともに、今後のアゼルバイジャンの安定性に不安要因を落としている。

また、アゼルバイジャンは宗教的にイスラム教シーア派が国民の大多数を占めている。約 70 年に及ぶソ連邦共産主義統治のもとで世俗化がすすんだとはいえ、中央アジア・コーカサス地方全体におけるイスラム復興の動きと無縁ではない。とくに宗派を同じくし、国境を接するイスラム教シーア派法学者による宗教専制的政治形態の国イランの動きに注視を要する。この点でまた大多数の旧ソ連イスラム・スンニー派諸国に比べて特徴的である。

さらに、アゼルバイジャンの首都バクーは 19 世紀末には世界の石油の過半を産し、その後一旦枯渇に近くなっていたものの、現在はそのカスピ海沿岸に多くの石油の埋蔵が確認されるに至り、国際エネルギー事情に大きな変化をもたらしている。とくに、南北に位置する地域大国であり石油輸出の競合国であるロシア、イランを通さずにグルジア、トルコから欧州の石油大市場へ抜けることのできる東西のエネルギー回廊であるバクー・ジェイハン間石油パイプライン敷設プロジェクトの帰趨は注視を要する。アゼルバイジャンのエネルギー安定供給は国際エネルギー事情にとっても等しく安定化に資するからである。

1) 武石大吾「アゼルバイジャン事情」『石油開発時報』石油鉱業連盟 No. 113 (97・5)、18-19 頁。

本稿では、このような新生国家アゼルバイジャンにおける共産体制から自由主義経済への体制移行のおよそ10年に亘る過程につき、政治構造、経済構造から分析し、さらにイスラム復興の側面とイスラム原理主義の動き、アゼルバイジャンの経済の基盤となる石油権益の安定確保、バクー・ジェイハン間石油パイプライン敷設プロジェクトの成否と連動するカスピ海領有権問題につき分析することにより、シーア派イスラムのエネルギー新生国家である当国は今後中長期的にも体制移行を順調に成し、安定しうるかにつき現時点で一つの検証をこころみたい。

なお、この新生国家アゼルバイジャンは中央アジア・コーカサスに属するが、1997年7月、当時の橋本総理が経済同友会の講演でこのシルクロード地域を我が国の外交フロンティアと位置付け、積極的な外交展開を提唱している²⁾。

1. アゼルバイジャンの氏族政治

(1) 氏族政治構造と民主化過程

現在アゼルバイジャンの与党は新アゼルバイジャン党で一院制の全125議席中80議席近くを占めており、第二党以下がすべて一桁議席にとどまっている現状であることから相当の安定多数である。与党議員の20%近くはアリエフ先代大統領の出身地ナヒチェバン地縁のものであり、アゼルバイジャン全体からみると、ナヒチェバンは本土から離れ、アルメニア、イランにほぼ囲まれた人口比わずか4%弱の飛び地からという点で特徴的である。与党新アゼルバイジャン党自体、1992年にアリエフを大統領に導くために中道リベラルを標榜して結成されたアリエフ支持者による個人政党という特徴を有する。こうしたアリエフ先代大統領によるいわゆる氏族政治構造による治安・安定

2) 具体的には、(1) 信頼と相互理解の強化のための政治対話促進、(2) 当該地域繁栄のための経済協力や資源開発協力、(3) 拡不拡散や民主化による平和のための協力を内容としている。

優先政治の確立、その反面の遅々たる民主化進展の背景について以下のとおり考えられる。

第一は、急進派民族主義者で大学教授出身の第二代エリチベイ大統領の支持母体人民戦線党が 91 年時の経済混乱、その後のナゴルノ・カラバフ紛争の悪化になす術がなかったことで国民の失望の記憶が生々しいことである。その反動があって、多少強権的でもアリエフのほかに国を安定化できる人物が当面いなかったための次善の選択が国民の大多数のものとなったという背景が考えられる³⁾。

第二は、アリエフの戦術として国内の経済安定を第一義とし、政治の自由化については漸進的なものとしたことが当国の安定に資したことがあげられる。政党の議会選挙候補要件には一定の党員数の高いハードルを設けるなど巧みに構造的な規制もしている。とくに、氏族による石油産業中心の財閥基盤形成も現与党の氏族政治構造の強化に大きく寄与している⁴⁾。

第三は、70 年におよぶ共産主義体制の桎梏により醸成されたアゼルバイジャン国民自身の中央集権依存体質、安定化優先志向体質に由来すると考える。実際の反体制勢力は数量的に観察しても、議席数で二桁を超える野党は存在せず、また、時折首都バクーでのデモ行進に全野党共闘して 10 万人結集等を打ち出すもの、結局 1 万人を超えることは殆どないのが実情である。一方で見方を変えれば一定の政治行動の自由は存在している点は評価される⁵⁾。

第四は、1998 年には検閲制度の廃止、2002 年には欧州人権条約に加盟し、国内で死刑を廃止、94、95 年時のクーデター政治犯も首謀犯元内務相等を除き釈放するなど、現体制なりに国内政治安定度の向上を観察しうることである⁶⁾。

第五は、アゼルバイジャンは、ソ連時代の遺産としての完全に近い識字率、

3) Charles van der Leeuw, *Azerbaijan : a quest for identity*, Curzon, 2000, pp.173-178.

4) Daniel Steingart, "Azerbaijan's Presidential Election :History and Trend", Caucasus Election Watch, June 5, 2003, Center for Strategic and International Studies 参照。

5) <http://www.eurasianet.org/resource/azerbaijan/>

6) なお、1999 年には国家名誉毀損法を施行して検閲制度撤廃とのバランスをとっている。

一定の農、工業基盤を有しており、経済指標はフローの面でこそ DAC において低所得国に分類はされているものの、ストックの面でいわゆる同じ低所得国にいる通常の発展途上国のような貧弱な経済基盤ではない。さらに、新生独立国家ではあるも、ソ連時代における政経両面にわたるテクノクラートなど一応の共和国制度の遺産を移行させて誕生した国家体制であり、いわゆる軍事クーデター、民衆蜂起などの階級間闘争ないし民族間抗争後の新生国家というような脆い側面はない点で、短期的障害はあっても現体制なりに今後確実に安定方向に向うと考えられることである。

なお、アリエフ先代大統領は旧ソ連邦 KGB 軍事部門の出身で軍の政権に与える影響力も知悉していたとされ、軍事紛争相手国であった隣国アルメニアに比べても対 GDP 比で3分の1程度の低い軍事費支出にとどめるなど、軍事部門より経済部門重視政策で国内安定に成功してきた。

以上から総合して鑑みるに、アゼルバイジャンの民主化は遅々としてではあるものの、国内安定を優先した現体制の移行過程のなかで中長期的に進展の方向にあると考える⁷⁾。

(2) 大統領選挙と氏族政治の継承

2003年10月15日、アリエフ先代大統領が健康上の理由で候補を降り子息アリエフ首相が果たしてアリエフ一族の権力継承をし得るかが問われた大統領選挙が実施された。

アリエフ先代大統領が自身党首である与党新アゼルバイジャン党は議会での125議席中80議席近くを占め、第二党以下はすべて一桁の議席数しか有していない政治構造の現状が国民による大統領直接選挙で変革されるのか、独立以来の試金石としての意義がみとめられる選挙と考えられた。結果的には、これまで国の安定をもたらした実績で国民の根強い支持がある新アゼルバイジャン党の圧倒的サポートをもって、子息で現首相のイルハム・アリエフ氏が、7

7) 廣瀬陽子「アゼルバイジャン：岐路に立つ政治経済」『現代の中東』2000年No.29参照。

割を越す投票率のなか 8 割近い得票をもって再選された⁸⁾。

上述したアゼルバイジャンの氏族政治から、世襲的解決による現政治体制の安定移行が国民の現実的選択として表れたと考えられる。首相に任命され 3 ヶ月ほどで大統領選挙に入った同氏は政治経験が殆どなきに等しく、厳しい見方では当落線上とみられていた。事実 2002 年の国民投票による憲法改正は大統領当選条件の 3 分の 2 得票を過半数得票にすることであったが、まさに与党による世襲への布石であったと考えられる。

いずれにせよ、元国営石油公社副総裁、現職首相であったアリエフがかろうじて名目上の統治者にはなり得たと考えられ、当面は既存政治基盤の継承をはかる氏族全体の構造的背景に後押しされると考えられる。

将来の有力野党ガムバル平等党党首も穏健イスラム主義を標榜して、得票率 1 割を越す一定の支持は得られたが、国民の過半にははるかに及ばなかった。なお、BTC パイプライン・プロジェクト推進、NATO との連携維持については現実的選択としていたため、今後も野党としての同党の対外政策についても大きな変動はないと考えられる。

なお、選挙を経たとは言え、旧ソ連邦諸国のなかでは大統領の世襲は初めての事例である。大統領選挙直後は選挙の不公正を理由に選挙結果を受け入れないとする野党支持者のデモ隊と警察の衝突があり、数人の死者も出た。

上述の事態については、欧州安全保障会議を中心とする国際選挙監視団は選挙について総じて公正に行なわれた旨表明し、米国国務省も野党側に暴動等の自重をうながしていたが、その後アゼルバイジャン憲法裁判所が最終的に選挙総体の審査ののち合法と判じている。米国、EU とともにアゼルバイジャンの次期政権とも継続した安定関係を図っていくとの対外的な意思がうかがえると考えられる。

8) <http://www.eurasianet.org/resource/azerbaijan/hypermail/news/0056.shtml>

2. イスラムの復興と体制の安定移行

ソ連邦解体後、中央アジア一帯に起こっている急速なイスラム復興のうねりがイスラム原理主義運動とむすびつき、独立浅い国で不安定な政治体制の間隙を突かれて体制を揺るがされる一触即発のシナリオ、動向には常に注視を要する。とくにアゼルバイジャンはイスラム教シーア派が大多数であり、イラン型のイスラム宗教専制政治に急激に政変するとの見方もできなくはない。しかしながら、この不安要因については以下の観察により極小化されると考える。

(1) もう一つのイスラム教シーア派多数国家

アゼルバイジャンの約90%はイスラム教徒とみられており、うち約75%が隣国イランと同じシーア派である。イランのシーア派の支援により結成されたアゼルバイジャン・ムスリム党は現在のところ議席のない政党であり、加えてアゼルバイジャン当局のムスリム宗教局によりイスラム教徒の活動について完全な監視下にあり、外国からのイスラム聖職者の活動は禁じられている。

現在のところ生活規範的イスラム復興はかなり広範にみられるが、ソ連統治は70年に及んだため、共産主義体制時代の残滓としての桎梏はかなり強く、脱イスラムとしての世俗合理主義、男女平等主義、産業優先主義がまさり、広範に閉鎖されたモスク、習俗的イスラム親族法廷はほぼ滅したままである。イランの支援をうけて結成されたとされるムスリム党党首が居住する人口8000人のナルダラン村で昨年6月、職・電気ガスの供給不足を訴える住民と警察当局の衝突があり、住民の側に死者がでたがその後大きな展開には結局至っていない。

総じて、アゼルバイジャンの国民は宗派的にはイスラム・シーア派であるが、宗教専制的政治形態をとるイラン国家に対しては国民の多数は近親感を

いだいておらず、むしろ言語的、民族的近親感の要因が大きいイスラム世俗国家トルコとの関係が緊密であり、イランのイスラム・シーア派革命の伝播は殆どないと考えられる。

事実上も後述するナゴルノ・カラバフ紛争では、トルコがアゼルバイジャンを支持し、むしろイランはアルメニア側に武器支援をおこないアゼルバイジャン民族に根強い反感を植え付けた。これは第二次大戦直後、イラン側アゼルバイジャン民族がアゼルバイジャン自治政府を樹立し自治共和国成立をはかったがイラン国軍により武力制圧された史実と相俟ってアゼルバイジャン民族の記憶に刻まれている⁹⁾。

（２）中央アジアのイスラム原理主義過激派とアゼルバイジャン

旧ソ連・中央アジアの過激派イスラム運動は、ソ連の解体後これら地域におけるイスラム復興の潮流のなかで進展してきた。具体的にも世界同時多発テロ後の米英軍によるアフガニスタン攻撃の際、タリバン軍のなかに「ウズベキスタン・イスラム運動」のメンバーが多数含まれていた事実から中央アジア一帯の過激派ネットワーク化の進展は水面下で意外な速度をもっている点指摘されている。

アゼルバイジャンも例外ではなく、米国がビンラーディン組織の潜伏する国リスト 34 カ国に名指しされている。事実、首都バクーに潜伏していたビンラーディン支部が当局によって検挙されている。これらはチェチェンのイスラム過激派活動の後方支援拠点であるとともに、アゼルバイジャン国内のイスラム過激派の活動拠点とされていた¹⁰⁾。

これらの過激派組織の運動に共通するのは、政府や既存の宗教体制の批判を行うことにある。そしてイスラムの価値に回帰することによって社会的公

9) 宮田律「アゼルバイジャン民族主義の諸側面」『ボーダレス時代の国際関係』国際関係学叢書・北樹出版、189－216 頁。イラン側のアゼルバイジャン同胞民族の規模はアゼルバイジャン約 800 万人の倍を超える約 2000 万人がイラン北部に居住している。

10) 廣瀬陽子「アゼルバイジャン国家建設の理想と現実―特集・新生国家 10 年の道程―中央アジア・コーカサス」アジ研ワールド・トレンド No. 79 2002. 4 参照。

正、平等を実現するという原理主義の論理が、市場経済化に伴う社会・経済的混迷を契機に、青年層を強く引き付けている。とくにソ連解体後の国家や社会のアイデンティティーの喪失と結びついているため、これらの動向は看過できない。また、エジプトやサウジアラビアなど中東のイスラム過激派と異なり、反米、反イスラエルという国際的な要因でなく、政治腐敗や経済的低迷というより深刻な国内的問題を背景に台頭しており、政権を揺るがしかねない点で注意を要する¹¹⁾。

総じて、イスラム原理主義の土壌となる貧困問題、非民主的な政治制度の問題については、アゼルバイジャンは以下の点であてはまらないとする。

まず前者については、ソ連時代より絶対値は低いレベルではあるも 2002 年の時点で一人あたり GDP 前年比 10%増、物価上昇率 3%以内、貿易収支も 3 年連続の黒字基調という指標が示すとおり、一応の経済改善をみている。

後者については、複数政党制で一定の言論の自由を有していることが中長期の安定にとり正の方向の要因となって行くと考えられるからである。

3. 経済構造改革過程

1991 年独立直後のアゼルバイジャンは、独立に伴う種々の困難、後述するナゴルノ・カラバフ国際領土紛争の影響もあり、その経済状況は混乱をきわめていたが、1995 年に始まったマクロ経済安定化プログラムで翌 1996 年からプラスの実質 GDP 成長を遂げることができてきている。以下、経済構造改革の具体的側面を指摘し、アゼルバイジャンの経済面における今後の展開につき分析をこころみることとしたい。

11) 宮田律「こうして過激派が生まれる」『外交フォーラム』2002. 2、47-48 頁。

（１）ソ連邦計画経済体制の桎梏とアゼルバイジャンの経済構造

アゼルバイジャンの工業部門は、石油産業を除いて原材料を他国からの輸入に頼っている割合が高い。1991 年のソ連邦解体後、他の CIS 諸国が原材料価格を国際水準にまで引き上げたため、これらの原材料輸入に依存するアゼルバイジャンの主な工業部門である機械生産は輸入原材料価格の値上がりによる輸出価格の上昇により国際競争力の低下に直面した。また、当国で石油産業に次ぐ主な産業である農業部門についても、ソ連邦解体による連邦内の移出システムの喪失に加え、後述する隣国アルメニアとのナゴルノ・カラバフ紛争で国土の 2 割、主に農畜産地帯を失い、その上に生産物価格の自由化の遅れから低い国家買付価格のままで収益の圧迫に苦しむという壊滅的打撃に遭遇した。さらに、1994 年 1 月までは、結局ルーブル通貨による経済構造、生活構造に大きく依存していた一方で、国家通貨マナトとの平行流通通貨制度になっていたため、有効な通貨政策をとれずにインフレーションの昂進に苦しんだ¹²⁾。

（２）市場主義経済体制移行への今後の展開

しかしながら、その後のアゼルバイジャン経済基盤については、1995 年以降、IMF、世銀の支援を受けながら構造調整をすすめてきている。具体的には国有企業の民営化を小規模国有企業から優先して推進し、現在までにほぼすべての小規模国有企業は民営化されている¹³⁾。今後は中規模国有企業、大規模国有企業の民営化が課題であるが、すくなくとも小規模国有企業の民営化で就業人口の 70% をカバーしており、また、産業立地の観点からも、中小企業は地方立地のものが多いため、今後中小企業の民営化の進展と活性化により、政治不安を引き起こしかねない都市への過剰な人口流入は抑止され、

12) 源河朝典「アゼルバイジャンと体制転換の初期条件」『ユーラシア研究』通号 14 号 (1997. 01) 参照。

13) 田中哲二「アゼルバイジャン経済改革支援セミナー」『ロシア東欧貿易調査月報』2002 年 4 月参照。

安定の傾きにあると考える¹⁴⁾。実際、具体的に1993年～95年と1997年～2000年に中小企業家への国家支援プログラム、主に資金融資、法整備が集中的に実施されている。加えて、農地の私有化についても着実に進展し、現在までにほぼすべての農地が私有農場となっており、今後は生産の活性化が長期の傾向と考える。ただし、生産全体については上述したソ連邦体制時代の連邦内移出市場の喪失、ナゴルノ・カラバフ紛争による農畜産地帯の損失があり、当面は厳しい状況であることは否めないが、世銀、IMF主導の貧困削減戦略に関する国家会議の開催など、中長期の経済安定に向けた国家レベルの安定への方向性がビルト・インされていることが安定方向の要因として指摘できる。

なお、今後アゼルバイジャンが持続的経済発展をつづけていくためには産業構造に正の動学的経済効果をもたらす製造業の推進がもとめられており、同国はユニークな試みとして企業家支援国家基金を設立している¹⁵⁾。国内市場の小さいアゼルバイジャンが製造業を活性化させるにあたっては輸出市場の拡大が不可欠である。そのためには隣国への輸送路強化、中小企業が立地する地方都市から主要幹線へのアクセス改善、通信インフラの整備等がもとめられるが、我が国政府のこれまでのODAによる対アゼルバイジャン主要道路修復用機材整備計画無償資金協力、我が国の国際協力銀行によるアゼルバイジャン領カスピ海沖合油田開発にかかる原油輸出用パイプライン敷設に対する投資金融などはまさにこの方向への支援であり適例と考える。

4. 体制の安定移行に影響を及ぼす対外関係の要因

(1) ナゴルノ・カラバフ国際領土紛争の帰趨

アゼルバイジャンの中長期安定の鍵となるのが本件紛争である。紛争の直

14) 大友篤「アゼルバイジャンの人口」『世界と人口』2000. 7、31頁参照。

15) 山辺卓「アゼルバイジャンの石油開発と経済発展」『開発援助研究』1998/Vol.5 No.1 参照。

近の発端は、1988年にアゼルバイジャンのナゴルノ・カラバフ地域で多数を占めるアルメニア系住民が同地域のアルメニアへの移管を求める政治運動を激しく展開したことである。アルメニア系住民の主張は、民族と国境線の不一致をソ連指導部に長年強いられてきたがアゼルバイジャンへの従属は最早受容し得ないというものであった。

これはキリスト教系のアルメニア人とイスラム教系のアゼルバイジャンとの宗教対立の構図という側面も否定できないが、むしろ、当時の民族国家建設への覚醒という世界的な趨勢が民族ナショナリズムを煽ったという背景が適切であると考え¹⁶⁾。

この紛争は、1990年にはアゼルバイジャンとアルメニア間の武力衝突に発展し、結局1994年にロシアの仲介で停戦となり今日に至っている。アゼルバイジャンは国土の2割近くを失い、100万に上る国内避難民をかかえている状況である。その後は現在まで、欧州安全保障協力機構主導の調停グループ（ロシア、仏、米で構成）により、3つの和平案をめぐり調停が続けられてきているが結実の見通しは立っていない¹⁷⁾。

かりに、このままの膠着状態でしか結果的に推移しないとしても、アゼルバイジャンとしては、アルメニアにナゴルノ・カラバフを帰属させることは譲らないという国論をもって与野党ともに同じ政治方向でゆるがないという点で、本件紛争は今後のさらなる国内統一のためにはむしろ負の方向の要因にはならないであろうと考えられる。

（２）カスピ海領有権問題の帰趨

もう一つ対外関係要因のなかで、アゼルバイジャンの資源開発の今後の確

16) 北川誠一「ザカフカースーグルジアの内乱とカラバフの戦争」『国際問題』日本国際問題研究所、1992年5月、35-41頁参照。

17) 廣瀬陽子「アゼルバイジャン/国家建設の理想と現実」『アジアワールド・トレンド』No. 79(2002. 4)、20-21頁。3つの和平案の骨子は、①占領地からの撤退問題とナゴルノ・カラバフの法的地位の問題を同時にはかるパッケージ提案、②撤退完了後に法的地位を議論する段階アプローチ提案、③ナゴルノ・カラバフが国家の形態を整えて、アゼルバイジャンと同等の地位で国家連合を作るコモン・ステート提案である。

実性すなわち中長期の経済安定度への影響という意味において、またバクー・ジェイハン間パイプライン敷設プロジェクトのポリティカル・リスク度合いという意味においてカスピ海領有権問題の帰趨を見極めておく必要があると考える。

カスピ海の領有権すなわち分割問題は、ソ連解体後に大きな懸念となった。カスピ海の法的地位を規定した文書としてはソ連時代に1921年と1940年にそれぞれソ連とイランとの間で締結された「友好条約」および「通商航海条約」が存在していたが、カスピ海の資源は基本的に共同利用するとされているだけであり、分割についてはまったく規定されていなかった。

ソ連解体後、周辺各国によるカスピ海の領有権が問題となった際、当初ロシアとイランはカスピ海の海面、海中、海底とも沿岸5カ国による共同管理を主張していた。

一方で既成事実を先行させてカスピ海での原油開発を進めていたアゼルバイジャンとカザフスタンはカスピ海の分割派であったが、それもカザフスタンは海底のみの分割を主張し、アゼルバイジャンは海面、海中もふくむ全面的な分割を主張しており一枚岩ではない。

トルクメニスタンは当初その主張を明確にしていなかったが、アゼルバイジャン政府がアゼルバイジャン国有石油会社とブリティッシュ・ペトロリアム社をはじめとする外国企業により構成されるアゼルバイジャン国際操業会社によるバクー沖のアゼリ、チラグ、グナシリ鉱区の開発に関する生産分与協定締結、同鉱区東部にあるキャパス鉱区（アゼルバイジャン側名称で、トルクメニスタン側はセルダル鉱区と呼称）の開発計画が浮上したため、これら鉱区の一部がトルクメニスタン領に位置すると抗議するに至って海底分割派を容認しはじめた。

ついでロシアも、アゼルバイジャン沖での原油開発に自国企業が参画するに至った他、自国領内にセヴェルヌイ鉱区の発見があり、海底分割派ヘシフトした。1998年7月にはロシアはカザフスタンとの間で沿岸からの中間線で

海底を分割する「北カスピ海地下資源分割協定」を締結した。ただし、海面と海中については依然共同管理の主張を継続している。

かくしてカスピ海の領有権問題では、少なくとも海底につき中間線による分割の方向で収束していくものと考えられるが、その場合でもイランはあくまでも五カ国による均等分割を主張しているため決着に予断は許されないと考える¹⁸⁾。しかしながら、アゼルバイジャンについては、海岸線による分割方式でも19%、均等分割方式でも20%の海底割り当てとなること、アルボルズ鉱区はちょうど両国の論争地域に位置しており紛争の火種がのこるものの、既発見部分の大部分の鉱区はどちらの方式でも自国領内にあるためその帰趨の如何によらず既経済権益には大きな影響はないと考えられる¹⁹⁾。以上から鑑みて、カスピ海領有権問題の帰趨はアゼルバイジャンの今後の安定にとり負の方向ではないと考える。

(3) バクー・ジェイハン間石油パイプライン(東西エネルギー回廊)の帰趨

膨大な埋蔵量が確認されて開発がすすめられるアゼルバイジャンの石油資源であるが、それが国際市場に豊富に供給されるには以下のような隘路がある。

すなわち、アゼルバイジャンが外資の協力でさらなる石油の増産・輸出拡大を図っても現状では輸出路を旧ソ連時代の老朽化した既存石油パイプラインを使うロシア・ルートに依存せざるをえないことである。またこのルートは結局黒海からボスポラス海峡を通過するものであり、ここでも隘路となる。さらにチェチェン紛争では同ルートの石油パイプラインがテロ攻撃の対象と

18) Stephen Blank, "Iran Tests the Caspian Waters", *Biweekly Briefing*, August 15, 2001 Central Asia Caucasus Institute 参照。イランについては、2001年7月にアゼルバイジャンの主張している領海内にイラン空軍で侵犯し、作業中のBP探査船に対する退去強制事件を起こしたが、アゼルバイジャンが外交交渉にて収めた経緯がある。ナゴルノ・カラバフ紛争で停戦状態のままであることに加え、イランとは軍事力に大きな差があり、軍事衝突に到っていた場合はカスピ海資源基盤で損失を受け経済不安を起こした可能性も否定できなかったとされる。この点、アリエフ先代大統領の外交手腕は評価されていた。

19) 梅津哲也「カスピ海の分割に各国の思惑が交錯」『ジェトロセンサー』2001. 8. 51 巻609号、98-99頁。

なり度々の停止があった。その後迂回ルートのパイプラインが建設されたが、より大きな隘路は同じく石油資源輸出で外貨獲得を図るロシア自身と競合関係にあることである。具体的には、ロシア・ルートの既存石油パイプラインを経由する際にはアゼルバイジャン原油より劣質のシベリア原油が途中で合流するため、アゼルバイジャン原油は輸出価格の低下を甘受せざるを得ない²⁰⁾。

そこで北方のロシアを回避し、エネルギー輸送路の多角化・安定化を実現するための新しい石油パイプラインルートが内陸国の宿命を転換するものとしてアゼルバイジャンにより国運をかけて推進されている。このバクー・ジェイハン間石油パイプラインのルートは、アゼルバイジャンからグルジアを通り、トルコの地中海から欧州市場へ抜けることのできる東西エネルギー回廊ルートと評することができる。

こうしたアゼルバイジャンのロシア依存からの方針転換の政治的背景として以下を指摘したい。まずアリエフ先代大統領は97年2月、北大西洋条約機構(NATO)事務総長が首都バクーを訪問した際、アゼルバイジャンがNATOに参加する意向を伝え、ヨーロッパの東に位置するアゼルバイジャンが拡大NATOに含まれていくのは当然という考え方を表明していた。また、同大統領は97年8月に訪米し、クリントン政権との間で油田開発を中心とする相互投資協定と両国間の経済関係強化などを内容とする共同声明を発表している²¹⁾。そして、98年3月にはアゼルバイジャン、グルジア、トルコ、カザフスタンの関係国がイスタンブールで国際会議を開催し、カスピ海資源の輸出ルートとして上述の東西エネルギー回廊ルートを支持する声明が出された²²⁾。さらに、従来米議会におけるアルメニア・ロビーの力で米国はナゴルノ・カ

20) 杉山康文「アゼルバイジャンから見た中央アジアと石油を巡る動き」『石油天然ガスレビュー』2000・11 VOL. 33/No. 5、石油公団、58 - 59 頁。

21) 宮田律「カスピ海開発をめぐる力学」特集・見落としてはならない変数シルクロード外交『外交フォーラム』1998年12月号、40 頁。

22) 輪島実樹「カスピ海・エネルギー輸送路開発と国際関係」『ロシア研究』第30号2000年4月、日本国際問題研究所、98 - 99 頁。

ラバフ紛争でアルメニア支持をとり、対アゼルバイジャン経済制裁を課してきたものをブッシュ政権は2002年1月に解除している。こうした背景をもとに、欧州復興開発銀行、国際金融公社によりこのバクー・ジェイハン間石油パイプラインへの融資の参画がなされている。以上から導き出されるものとしては同石油パイプラインの持つ地域経済的重要性にもまして、地域政治場裏における東西エネルギー回廊創設に関する関係国の意思の強靱性であると考ええる。

結びにかえて

ソ連邦解体後10年を経たカスピ海のイスラム資源地域が新生国家として安定していくことは延いて国際エネルギー事情の安定にもつながる重要な要素である。この点につき、同地域の代表的なエネルギー新生国家アゼルバイジャンを一事例として取り上げ、上述のとおり氏族政治構造、移行体制経済構造に加え、この地域特有のイスラムの要因をもう一つの柱として分析し、さらにこの地域の地政学的な諸条件の観点からの分析の総合を試みた。

以上から、新大統領が誕生した現時点で導きだされる今後の方向性として、アゼルバイジャンは短期的な諸障害を克服する潜在力をもち、中長期的に安定していく傾きにあるということを指摘しておきたい。

(筆者は国際協力銀行国際金融第二部次長（外務省より出向))